

監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 11 日

学校法人 甲南女子学園

理事会・評議員会 御中

学校法人 甲南女子学園

監 事 太田垣 英士 ⑩

監 事 阿 部 奈穂子 ⑩

私たち学校法人甲南女子学園(以下「同法人」)の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び同法人寄附行為第 14 条の規定に基づき、令和 3 年度(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)の同法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を実施いたしました。

監査にあたっては、理事会、評議員会に出席し、それぞれの議事録に加え、理事小委員会議事録の閲覧を行うとともに、理事から法人業務の執行状況を聴取し、監査法人からは会計監査について説明を受け意見交換を行い、必要な監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、計算書類及び財産目録は同法人の収支及び財産の状況を適切に表示しており、同法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上